

(16)

ガイドヘルプ講習会

視覚障害者が外出する際に必要なガイド法を学び、外出援助のボランティアを育成します。

とき ①10月24日（金）、②25日（土）午前10時～正午の2日間

ところ ①ウエルス幸手第1会議室

②幸手市勤労福祉会館第1会議室

※25日（土）は野外実習（杉戸高野台駅周辺）有り。

対象 ボランティアに関心のある幸手市在住または在勤の人定員 20人（先着順）

参加費 300円
※幸手駅～杉戸高野台駅（往復）の交通費は自己負担。

申込み 幸手市社会福祉協議会問合せ 幸手市社会福祉協議会

電話番号 ☎(43)3277
とき 10月19日（日）午前10時～午後5時

ところ 市内中央通り
出店数 50区画
出店資格 市内在住の小学生以上上の個人またはグループ※1世帯1グループとします。
※20歳未満の人は保護者の同意が必要です。また、小・中学生は保護者も参加してください。

幸手市民まつり参加者募集

とき 10月2日（木）午後1時～4時

ところ 市役所第2会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からることなど

問合せ （社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

不動産無料相談室

とき 10月19日（日）午後1時～午後5時

ところ 市内中央通り

内容 不動産取引についての困りごと、分からることなど

問合せ （社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

※フリーマーケットで生計をたてている人や、書画・骨董品と

して価値が認められている物を販売する人は除く。

※フリーマーケットで生計をたてている人や、書画・骨董品として価値が認められている物を販売する人は除く。

とき 10月24日（金）、②25日（土）午前10時～正午の2日間

ところ ①ウエルス幸手第1会議室

②幸手市勤労福祉会館第1会議室

※荒天などで中止になつた場合でも出店料は返却しません。

出店料 1000円

申込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、販売する物品、市

民まつり事務局（〒340-0114幸手市東3-8-3幸手市商工会）へ9月16日（必着）までにお申込みください。

枚のみの申込みとします。

※応募多数の場合は9月19日（金）に商工会館で抽選を行います。

また、9月26日（金）に商工会館で出店の説明会を行います。

問合せ 商工会市民まつり事務局 ☎(43)3830・FAX(43)3883

幸手市民まつり参加者募集

とき 10月19日（日）午前10時～午後5時

ところ 市内中央通り

内容 不動産取引についての困

りごと、分からることなど

問合せ （社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

※20歳未満の人は保護者の必要です。また、小・中学生は保護者も参加してください。

行政書士無料相談会

とき 9月16日（火）午後1時～30分～4時

ところ 市役所第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故申談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎(42)4845

クレジット・サラ金1～10番
埼玉青年司法書士協議会では、司法書士による多重債務者の債務整理に関する無料電話相談会を実施します。多重債務に関してもお悩みの方は、ぜひお電話をください。

とき 9月20日（土）・21日（日）正午～午後5時

相談電話番号 ☎048(865)1455

※実施日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

埼玉県庁のホームページに掲載！

埼玉県庁のホームページにて、最近注目されているコーナーがあります。観光振興室が運営している

ご返済方法 毎月元利均等返済

ご返済期間 10年以内（母子家庭・交通遺児家庭の人は1年の延長が可能。）

ご返済方法 ※ボーナス時増額返済也可能。

問合せ センター ☎0570-008656（ナビダイヤル）

※ボーナス時増額返済也可能。

問合せ 国の教育ローンコール

とき 10月23日（木）午後0時30分から

ところ 越谷市中央市民会館4階

対象者 障がいのある人

※事前に必ず管轄安定所に面接会参加の申し出をお願いします。

問合せ ハローワーク春日部 ☎048(736)7611

法の日無料相談会

とき 10月8日（水）午前10時～午後4時

ところ 幸手市役所第2会議室

相談内容 司法書士／登記手続、簡裁訴訟代理等関係業務など

土地家屋調査士／建物表示、増築、境界土地測量など



<http://www.sainokuni-kanko.jp/deep/>

観光資源が乏しいといわれる埼玉を、あえて六場的スポットを紹介することで、逆に好評を得ています。

TMO幸手を設立
—中心市街地活性化に向けて—

(34)

問合せ 司法書士・塙田進事務所 ☎(32)6161

国の教育ローンのご案内

10月以降は、ご利用いただける人の世帯の年間収入（所得）の上限額が引き下げになります。

ご利用いただける人 対象となる学校に入学・在学者については、世帯の年間収入が990万円以内、事業所得者については、世帯の年間所得が770万円以内の人

融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内

返済期間 10年以内（母子家庭・交通遺児家庭の人は1年の延長が可能。）

返済方法 毎月元利均等返済

融資額 センター ☎0570-008656（ナビダイヤル）

※ボーナス時増額返済也可能。

問合せ 国の教育ローンコール

とき 10月23日（木）午後0時30分から

ところ 越谷市中央市民会館4階

対象者 障がいのある人

※事前に必ず管轄安定所に面接会参加の申し出をお願いします。

問合せ ハローワーク春日部 ☎048(736)7611

県東地域障害者就職面接会

とき 10月8日（水）午前10時～午後4時

ところ 幸手市役所第2会議室

相談内容 司法書士／登記手続、簡裁訴訟代理等関係業務など

土地家屋調査士／建物表示、増築、境界土地測量など

法の日無料相談会

とき 10月2日（木）午後1時～4時

ところ 市役所第2会議室

内容 不動産取引についての困

りごと、分からることなど

問合せ （社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

※1世帯1グループとします。
※20歳未満の人は保護者の同意が必要です。また、小・中学生は保護者も参加してください。

